

「野村新興国債券投信(毎月分配型)」 Bコースの2013年1月7日決算の分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新興国債券投信(毎月分配型)」Bコース(以下、ファンド)の2013年1月7日決算における分配金についてご案内いたします。

1万口当たり 40円(課税前)(前月は60円)

※毎月の毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

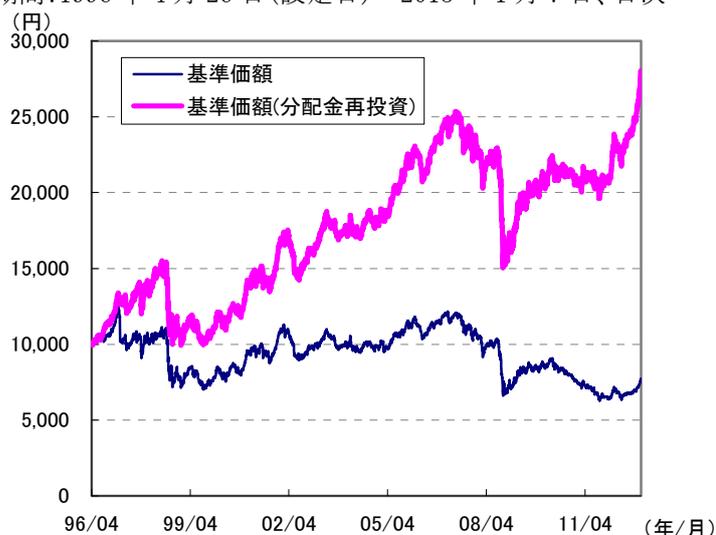
2013年1月7日時点のファンドの基準価額は、7,697円とファンド設定時の1万円を割り込んでいます。また、ファンドの平均最終利回り^{*}は、2011年12月末の5.2%から2012年12月末時点で4.2%となりました。このような状況下、基準価額水準、投資対象資産の利回り等を総合的に勘案し、60円から40円に分配金の見直しを行ないました。

※上記のファンドの平均最終利回りは、マザーファンドの組入債券等(現金等を含む)の最終利回りとファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

【ご参考:Bコースの基準価額の推移】

Bコースの設定来の基準価額の推移

期間:1996年4月26日(設定日)~2013年1月7日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記のグラフは過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金実績】

(直近1年、2013年1月7日現在)分配金は1万円当たり、課税前

決算 年月	2012年 2月	2012年 3月	2012年 4月	2012年 5月	2012年 6月	2012年 7月
Bコース	80円	80円	80円	80円	80円	60円
	2012年 8月	2012年 9月	2012年 10月	2012年 11月	2012年 12月	2013年 1月
	60円	60円	60円	60円	60円	40円

設定来合計
11,961円

設定来:1996年4月26日以降

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- エマージング・カンントリー^{※1}の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1 ファンドにおいてエマージング・カンントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。
- Aコースは原則として為替ヘッジを行ない、Bコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

Aコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。
Bコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

- ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 投資対象国における非常事態を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成28年3月7日まで(平成8年4月26日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
 または1万円以上1円単位
 自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】

- ・ 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・ 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・ 登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

【当ファンドに係る費用】

(2013年1月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.701%(税抜年1.62%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等お客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/
 一般社団法人日本投資顧問業協会

◆投資顧問会社は

ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク

当資料は、野村新興国債券投信(毎月分配型)に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。